

『續燈正統』と聚雲法門 [I]

長谷部 幽 蹊

序説 明清仏教界の動向

遠く南北朝、漢土に根をおろし、唐代に至って根幹を強固ならしめ、宋代に枝を分かち、五・七の広葉を四方に繁茂せしめた禅の正宗は、元代以降頓に衰頹の一途を辿ることになったとみられている。学者は夙に元・明・清の三代を目して禅宗衰微の時代と呼んだ。その頹勢が云々される理由の一として、しばしば禅淨習合的傾向が助長された点が挙げられているが、それ自体は寧ら禅に内在したものの発現として、またある種の歴史的必然性を伴った宗教思想、及び実践形態の変成ないし転換と見ることができるとあり、これを以て直ちに衰頹と決め付ける見方には遽かに

『續燈正統』と聚雲法門 [I] (長谷部)

贊同しかねるが、仮に唐代までを醇平として純なる禅——ただ実際には淨土門的要素は早くから混在していた——が行われた時代とすれば、相対的に元代以降は、確かに変衰期と呼ばれて然るべき様相を呈しており、隆盛期のそれに見られるような淳朴さや創造性に乏しく、禅匠達も自由闊達にして清新なる氣宇を喪失しているという印象は拭い去ることができない。

禅淨習合の問題は暫く措き、学人が弁道修行に精勵し、宗師家が全身全靈を挙げて第一義諦の挙揚に専念しているか否かを価値判断の一応の基準とし、その程度の如何によって時代区分を試みるとしても、元代以降については、やはり衰頹期であることを容認しなければなるまい。

しかしながらわれわれは、思想実践に関わる面ないし教
学史的事実と、これを担う人的集団組織ならびに対社会的
活動の面、教団史的現象とを一応区別して考える必要があ
る。教団史的視点に立つて見れば、これらの時代を衰期
とする評は、仔細に観る時隆替消長はあるとしても全面的
に当るとはいい難い。特に明代の末葉近くに至り、復興の
萌しを見せつつあつた禪門諸流では、それぞれ多数の嗣法
者を生み出して宗勢の伸展を策し、また律学を復興し、併
せて禪の伝灯を継承しようとする者が現れて、教団の發展
拡大に力め、その社会的影響力は軽視できぬものがあつた
とみられるからである。

そしてその事は、例えば明末から清初にかけ、つとめて
嗣法者の数の増大を抑制し、乱統を戒めている曹洞宗にお
いても、三宜孟下に二十五師、瑞白雪下には三十五名に上
る嗣法者を出だし、臨濟の一宗では、密雲悟の十三、萬如
微の三十三は寧ろ少数の部に属し、牧雲問下に四十八、費
隱容五十、浮石賢五十九、破山明六十九、退翁儲と木陳忞
下の嗣法者は、それぞれ八十一、八十二師の多きを数えた
といつた事実から窺い知られるのである。それら諸師が各

地に化門を開いていた訳であるから、少なくとも教団の規
模という点からすれば、禪の盛期に比して決して遜色がな
いといえるであろう。しかしながら教団の勢力拡大という
動きには、付随して世俗的要素の混入が伴うのが常であり、
各派の勢力争いによつて世に醜態を曝すといつた事例も少
なからず見られるが、宗教集団としてのまとまり、結束力
は以前にも増して強固となり、師弟および同門同志の連が
りは、より緊密となつたかのようである。別の所で触れた
ことであるが、授戒をめぐる戒師と戒弟との間柄は、法の
授受と絡んで二重三重に、関係連鎖の環を強化し増幅する
に至つたものである。

こうした状況を考慮に入れて、教学思想的観点から、
元代以降を衰期に含めながら、宗派勢力の胎頭著しい明
末清初の一時期を、別に宗派再編成期として特色づけて把
えるのが適當であると思うのである。そうすることによつ
て、これらの時期に関するさまざまな事象が、比較的容易
に解釈し整理することが可能になるからである。ここに取
り挙げた聚雲一門も、こうした動きの一部を構成するもの
であることは疑いない。

それまでの中国仏教界には、今日われわれが宗派という言葉⁴を耳にする時、心内に表象するような意味内容を具有する宗教集団組織は存在しなかったといつてよい。無論五家七宗といわれるような宗派らしきものを表わす称呼は早くから文書に見られるが、そこにいう宗は、少なくとも近世以降におけるわが国のそれのように、互いに他と截然区別し得るような独立した人的集団、教化の組織体であつたとはいひ難い。それは構造的に有学の宗師家個人を中心として成立し、その死によつて解消する場合が多く、多分に浮動性的な性格を帯びたものであつたとみられるからである。未詳法嗣の属に編入されている宗師はこの類いであろう。

ところで明代の中期以降、いわゆる中衰期と呼ばれる一時期を経過する間、嘉靖中の仏法沙汰の影響もあつて、各派ともに伝灯相承の次第さえ分明ならぬほど委微衰頹したが、明末から清初にかけて禅門の復興を策した宗師家達が、宗派の源流を探り、宗統領や源流頌を述作して門人に付与し、対外的には、宗派圖、世譜、燈録等を編纂して、それぞれ自宗の旗幟を闡明ならしめることに努めた。その結果、一方において法系、師承を同じくする法侶相互の連がり

『續燈正統』と聚雲法門(一)(長谷部)

顧慮せられ、自宗他宗の別が明瞭に意識せられるようになり、嗣法者の数的増大に伴つて組織化の動きが促進されると共に、法系を異にする幾つかの法流が発展を見た。そしてその過程において、所伝に不明確な点がなしたことも一因となつて異論が生じ、燈録の纂輯公刊を契機としてそれが表面化し、宗派間に紛争が惹き起こされるに至つたのである。

いま一例を挙げれば、これらの時期以前に、一旦提起されていながら、さほど大きな論議を呼ぶことがなかつた、天皇・天王両道悟の存在や、雲門・法眼両宗の帰属をめぐる問題等が大きく前面に浮上し來つて、洞濟両宗の間で激論が交わされたことが知られるが、他に破山、吹萬、燕居、雲腹、山暉等、諸師の間に闘わされた論争などを挙げることができる。これに関連して陳垣氏は、その著『清初僧諍記』において明末清初には宗義学説をめぐつての法論は少なく、世俗の事に亘る、門戸派系に関わる軋轢、いわゆる意気勢力の争いが多いことを指摘しておられる。

こうした事実からわれわれは、明清時代以降の禅を究明する場合、これに先行する時期のそれとは評価の尺度を改

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

める必要があると思うのであり、研究の方法論についても再検討の要があるといわなければならない。というのは、第一義諦に関することが中心課題であるのは自明であるが、ただそれだけでなく、教団史的事実にも注目し、権力闘争に絡む政治史的視点をも含めた、一般社会象の研究方法を加味して考えることによって、全体像が露わとなり、宗教史的研究が完結に導かれることになる。^⑤

清初に当り、禪門諸流による宗勢伸張の経緯と、伝灯に関わる諍論の帰趨に注目しつつ、新たに一灯を掲げ教界に明輝を添え、聚雲法門の存在を世に知らしめたのは、吹萬の法孫別庵性統である。

一 聚雲法門とその伝灯

1 『續燈正統』の編述の意図

明の世宗(一五二一—一五六六在位)の治世に沙汰を蒙つて、凡そ三十二年間に亘り表立つた活動が一時停息を余儀なくされていた^⑥。仏教の諸宗は、逼塞した状況の中にあつても僅かに法灯を相続し、一縷の命脈を保つたものの如くである。次いで隆慶から萬曆にかけて、徐々に復興の動きが

みられるようになったが、とくに明末から清初にかけて江南に化を盛んにした禪門諸流とは別に、西蜀および華南の閩、粵、黔、滇といった地域にも教線の著しい伸張を見るに至った。

前述の如く禪門の各派は、嘉靖以降法統は懸糸に喩えられていたように、宗統の源由、相承の次第に明確を欠く向きが生じた。かくして明末から清初にかけて、憂法の宗師達が八方奔走して資料を蒐集し、法脈相継の経緯を明かすべく源流、宗派圖、伝灯の譜等を編述し、公刊する動きが相次いだ。その間、系属や世代表記の仕方に不同齟齬を来たす^⑦ことがあり、これらの点をめぐって諍論を醸すに至った。ただし明清の間に編纂された燈録の記述は、何れも大同小異で、この分野において先駆者の役割を果たした一部の学匠や、綿密な考証を試みようとした宗史家を除き、編者が現地にて赴いて碑銘を確認し、語録の諸版本に当って編述をするというのは寧ろ稀な例外であるとさえいえるのであつて、大部分は先行する灯録の記するところをそのまま承けたものであり、これに若干補足ないし取捨選択をして修訂を施したり、単に編成を変えた程度でも別個の書と

して刊行されているような例も少なしとしない。⁽⁸⁾

明末以降における密雲系諸派による演派の動きに大きく遅れをとったものの、聚雲一門の伝灯を初めて完齊な形にまとめ上げ、灯録として世に送り出したのは別庵性統（一六六一—一七一七）である。別庵の手に成る『續燈正統』は、五燈録に続くものとして、聚雲法門の正統性の根拠を内外に明示しようとしたものであり、同時に以下に述べるようなこの一統の独自の主張を含んでいる。⁽⁹⁾ 因みにこの書には、白巖淨符の『祖燈大統』の記に拠ったと思われる節が多分に認められる。しかしながら淨符が、その全精力を傾注して解明に力を致し、広く世に訴えようとした濟家の二世、洞門の五世を刪去する新説は採らず、この点については従来と同様の系譜を樹てている。⁽¹⁰⁾ ただ性統は淨符の説に対し、積極的に異を唱えようとしたわけではなく、寧ろ一部これを肯つていたようである。しかし敢えて採ることもしなかつたのは、大統が濟家のみならず同じ洞門の学匠達によっても手厳しく批判され、非難の的となつたいわば曰くつきの書であり、淨符一門の諸師が、その後も証拠を挙げて極力弁明し立証に力めたものの、未だ世に受け入れ

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

られるには至っていないからである。⁽¹²⁾ 性統には別に期するところがあつたから、当時の教界に依然として強力な主導権を有していた虎丘の一門を刺戟して、無用の軋轢を生ずるのは避けるべきことであり、また閩の周辺に隱然たる勢力を有した鼓山一派の反感を買うのも、この際好ましいことではないと判断したためであると考えられる。『續燈正統』は、徑山下は曹溪第三十一世、虎丘派については、曹溪第三十五世、洞宗は第三十七世を以てそれぞれ筆を止めているが、⁽¹³⁾ それらが法源を同じくして各々派を分ちながら、僅か十世紀足らずの間に、たとえ一世代に長短の差を生じ、延促等しからざるところがあつたとしても、一は四世代、他は六世代と大きな間隔が見られるのは不自然で、世系展開上、不均衡が甚だしいといわざるを得ない。こうした事実⁽¹⁴⁾ に気付いた者が、旧説に不審を抱いたとしても無理からぬことであろう。性統自身も初めこの点に注目して新説をとつたと思われる。

清代順治中から康熙の初頭にかけて、禪宗教団の内部では、法系に関する問題をめぐって甲論乙駁、議論の沸騰を見たが、これよりやや遅れて江南仏教界に登場した性統は、

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

双方の主張、評論の由来経緯等を知悉していたはずであり、師の炯眼を以てすれば、事の理非曲直は見極め得たはずであるし、また師は冷静に客観的に判断できる立場にあったと思われる。然るに性統は、敢えて真実を直視するのを避けようとしたかに見うけられる節がある。

康熙二十五年(一六八六)性統は西蜀を後にし、江浙の地に來至して南海普陀に入り、二十六年法雨寺に晋住し、康熙帝や政界の要人に敬重せられ、以後ここに化を盛んにした。この時点での別庵東來の意図は、そもそも奈辺にあつたのであろうか。それは先師高峰の遺命により、聚雲の禪風を広く江南の地に播殖し、妙喜の宗風を紹ぐ正統派としての確立することにあつたと考えられるのである。

聚雲の児孫は当時すでに西蜀、とくにその東部に遍ね、その法化は拡張の一途を辿りつつあつたものの、如何せんその宗勢は中土の西辺の一隅に局限されており、密雲一流の化の盛昌なるに遠く及ばぬ状況であつた。¹⁸南海普陀は三大靈山の一に数えられる觀世音菩薩応化の靈場として名高く、しかも密雲法派の化が及んでいないという点でも新興勢力が進出する恰好の条件を具えていた。この地に法幢を

掲げることは満天下の注目を集めることになるのは必定で、この選択は別庵の炯眼、先見の明の力らしめるところであつたといつてよい。この一門は、早くから東進の機会を窺つていたとみられる節がある。¹⁹もとより聚雲の一派は徑山の末流たることを自任していたのであるが、新たに虎丘派の本拠近くに宗旨を建立するためには、まず法灯相統の縁由を述べて、徑山の嫡流であると主張している根拠を明らかにしなければならなかつた。²⁰

その事はすでに在蜀の一門の宗匠達が共に力を致したところでもあつた。²¹別庵も一門の期待を背負つて東來してより僅か数年の間に、大部の灯録を修撰して能く先師の遺囑を果たし、法乳の恩に酬いたのであつた。²²

別庵性統による『續燈正統』編述の動機は、偏えに聚雲法門の源流と師承の次第を明らかにし、徑山の正統を称する所以を立証し、文詞を鏤刻して入蔵して流布せしめ、天下に広く一門の存在を認知させることにあつた。従つて他宗派の法統の真正性の詮索など、当面の関心事ではなかつたから、しばらく禅門諸派が従來認証して來た説に則つて立説し、無用の論議を醸すのを避け、在地勢力と友好的関

係を保持するのにつとめたものとみられるのである。よつて例えば『祖燈大統』に含まれる長所は取り入れてこれを生かし、世系に関しては、洞・濟両宗ともに旧に依り、屢々繰り返された諍論の経緯に鑑みて、世代数の表記法についても大鑑一支のそれを採るなど無難な方法を選び、概ね従来の叙述編録の方式を踏襲し、また政界の要人にも縁を求めて序を請い、聚雲一門の法灯の由来伝承に拠あることを一言せしめて傍証としている。このように師は極めて慎重に、且つ周到な配慮を以てこの書の編纂印行の事に当たったことが知られるのである。

2 教界における『續燈正統』の位置づけ

明末以降、西蜀一円の地に化を盛んにしたのは破山海明（二五九七—一六六六）と吹萬廣眞（二五八二—一六三九）の法流である。この両師はほぼ時を同じくして世に現れ、道嘗等比し、教界での声価は互いに拮抗する関係にあった。⁽²⁵⁾破山と同門の浮石通賢の嗣山暉行辯（二六二—一六八七）は、丈雪通醉に復する書中において聚雲吹萬が自らを大慧の的裔に位置づけ、また吹萬集に十八人が上堂して大慧に連がらんこと願ひ、また崇禎十三年中に目にしたという一

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

集に六代を偽作した記を取り挙げ、道統を乱るものとして難じている。⁽²⁶⁾これに対し燕居德申（二六一〇—一六七八）は、破山下でありながら吹萬に頼いで雲腹道智（一六一三—一六七三）を排した。そこで山暉は書を各方に致し燕居を声討する等のがあつたが、雲腹は燕居に一矢を酬いすることもなかったとされている。⁽²⁷⁾やや遅れて康熙三年に山翁道恣の嗣自融等が編述した『南宋元明禪林僧寶傳』は、卷末に吹萬の伝を収めて拾遺としている。そこには、吹萬に關して、師は萬曆の間に出世したが、時まさに禪門の再興期に當り、天啓から崇禎にかけて、これら巨匠は相互に書簡を往来することあるも大慧の一流に言及されていないのは、それぞれ己が宗風を闡揚するのを急務としていたところから、之を軽重する暇がなかったからであろう、と述べている。⁽²⁸⁾また共編者の性磊は、康熙二十五年、天童封龕の事を為し、四明を経、壽昌禪林を過ぎつて旧を訪ひ、吹萬の玄孫別庵に遇い、始めて廣眞下三代の全録について委細を知つた。よつてこれが補伝を為さざるを得ない。でなければ闕典の責めを負うことになる、といった趣旨のことを述べている。聚雲法門が少しく世に受け容れられつつあ

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

る情況が察せられる。しかし丈雪通醉(二六一〇—一六九三)は蜀地の禪の伝灯を叙した『錦江禪燈』において、敢えて吹萬一門の法統を採録することをしていないのである。本録の再刊に先立って別庵は『續燈正統』を編述し、後に嘉興藏に付して印行することがあった。この事は聚雲一門が教界に確固たる地歩を築き上げつつあったことを裏書きする事実といえるであろう。

因みに本録は、大鑑下第十六世から筆を起こし、巻首に昭覺勤の法嗣として、徑山宗杲、虎丘紹隆両師の伝を収めている。凡例には「續燈仍舊名也」とあるが、構成の上からみると、『五燈會元』『續傳燈錄』『増集續傳燈錄』その他既存の何れの灯録の続輯としてというのではなく、聚雲法門が徑山大慧の法灯を承け、これに続く正統であることを内外に闡揚すること、そこに編録の趣意目的が存すると解されるのである。⁽²⁹⁾

本録では第一巻に、昭覺の法嗣のうち、徑山、虎丘の二師のみを録し、他の五十七師は第二、第三巻に列次されているが、録の構成、紙数の配分上は不均斉を免れず、徑山、虎丘の両師は、意図的に別格扱いにされているとみられる。⁽³⁰⁾

徑山杲は、彼等が一門の祖と仰ぐ宗師であるから、異とするには当たらないが、これを虎丘隆とを並置し、十分の敬意を払っているのは、その末流法眷の迷惑を顧慮したものと見えよう。さらにこの書が他と区別される最大の特色は、徑山杲の嗣、大鑑下第十八世西禪需禪師以下、一八世木菴永、一九世淨慈明、二〇世苦口良、二一世筏渡慈、二二世相國顯、二三世小菴密、二四世二仰欽、二五世無念有、二六世荊山寶、二七世鐵牛遠、二八世月明池、二九世吹萬眞、三〇世鐵壁機、三一世石樓昱等と通代相承し来つたとされる伝灯系譜を掲載している点にある。『五燈會元』は、南嶽十七世を以て終っているから、ここに収録されているのは木菴永までであり、『増集續傳燈錄』も木菴永までを録しているに止まる。その後に至って『繼燈錄』『五燈會元續略』等が、淨慈(晦翁)明を木菴の嗣として挙げ、木陳道忞もこれを『禪燈世譜』に編入し、且つ悟明が、『禪燈會要』を纂修したことに触れているが、以下は断嗣の形となっている。ところで上掲の一連の世系はあくまで『續燈正統』のみに含まれる独自の部分であるが、その余の部分はおおむね『祖燈大統』の記述を踏襲しているとみられる。別庵と

しては、その全体を受け入れる事はできなかったのであるが、『祖燈大統』の考証が行き届いていることは評価していたものであろう。

明末に勃興し、西蜀の地を本拠とする聚雲一門が、この系譜を高く掲げ、他の諸派に向かって公示するに至ったのは、知られる限りでは聚雲吹萬廣眞の頃からであると考えられる。ただ崇禎十三年、破山明公が聚雲法派の伝灯を偽作とみなして難詰したように、この一流の由つて来るところは必ずしも明確であつたとはいえず、伝灯諸祖の伝歴法語等についても不審な点が少なからず存したから、当時にあつてもこの法灯説は、十分説得力をもつたものとはいひ難く、況んや満天下の禪宗の、等しく是認するところとはなつていなかつたといつてよい。そこで聚雲法門が密雲の一流に比肩し得る禪の正統的な一派として教界に認知されるためには、その伝燈に拠あることを明らかにする必要がある。『續燈正統』の印行によつて一門の宿願は果たされたことになる。続いて江浙の要地に法化の拠点を設けることが急務とされた。性統が一門の興望と期待を担い、重大な使命を帯び、寧波を経て普陀に入ったのが恐らく聚雲法門

『續燈正統』と聚雲法門(一)(長谷部)

南邁弘布の初めであろうが、恐らく康熙三十六年(二六九七)に高峰の同門の弟、竺峰敏公が慶忠老人の舍利を奉戴して南來した。竺峰はしばらく普陀に寓居したとされるが、別庵の招請に応じたものと思われる。康熙四十一年夏、竺峰は請に依じて嘉興楞嚴寺に入院開法したが、それについても別庵の尽力によるところが大であつたことは疑いない。別庵は法叔に当る竺峰のため、その入寺上堂に際し、自ら白槌師となり法化を扶けた。次いで翌癸未(一七〇三)の春、康熙帝が南巡し普陀に駐蹕することがあつた。この時別庵は、翰林侍讀仇兆鰲等と共に聖駕を迎え、竺峰が行道の始末を審らかに奏上した。上は甚だ之を嘉し、師の所住に「振宗禪寺」と御書の額を賜つた。竺峰は大いに面目を施し、翌年勅額を奉じ西蜀の、治平改め振宗禪寺に再住した。これを以て別庵はじめ一門宗師の意図念願は、ほぼ達成されたものようである。かくして江南のみならず、西蜀の一円にも聚雲一門は光輝を増添することとなつた。それは別庵が予てより待望していたことであつたが、いまひとつは一門の諸師の語録を刊行し、広く世に流布せしめることも聚雲法門の顕揚に連がる重要な事業として企画の

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

うちにあつた。当時における禪の法化の中心は、あくまで江浙一帶にあつたから、西辺の新興の宗派にしては、嘉興續藏において聚雲派諸師の著作の占める比率は、禪門諸派全体のそれに比べてかなり高いことが判る。それは恐らく別庵の意欲的な働きかけが奏功した結果であると思われる。既に先に竺峰の楞嚴寺入院開法のことがあり、これによって絶好の機会が与えられ、法嗣を通じて便宜を得る手段も講ぜられたに相違ない。別庵は逐一必要な策を、周到な配慮を以て実行に移したものとみられるのである。

前述したように別庵は、『續燈正統』四十二卷編纂の業を全うし、一門の伝灯相承の次第とその真偽について、諸派の宗師が抱懐した疑問に対する一応の解答を用意し、部分的に解明した。確かに形式上からすれば、虎丘派と並ぶ徑山果以下、高峰来に至る法統が整然と配次され、灯録の態をなしてはいるが、歴代諸祖の詳細に亘る伝歴や、法の通代承継の次第を立証する原資料の存在は明示されてはいないのである。在蜀の諸師の語録には宗統頌が記載されているが、それとて破山明公等が指摘する疑点に答え得るものではなかつた。この時代には禅林にも、考拋(証)学にみら

れるような実証的気風が瀰漫しつつあつたから、史実に即していちいち立証することが求められたのであるが、この時点では資料的制約もあり、それは至難な業であつたといえよう。そこで別庵としては不本意であっても政界に要人の後楯を求めて宗の権威を増添し、反論の口を封じ、黙認せしめるといった拳に出でざるを得なかつたのではなからうか。³⁷⁾しかし事実上、康熙四十年代には、聚雲一門の宗勢は江浙の地に揺るぎなきものとなり、その法孫は西蜀に遍く化を伸張しており、敢えて異を唱え批判を加える動きもみられなくなつた。現実問題として、この一派の存在を無視し、或いは否定することはできない状況に置かれていたということであろう。³⁸⁾

加えて禅の伝灯そのものが昔日の如く、至上の抛り所たり得なくなつていたから、それが宗門の存否を左右するには至らず、勢い宗の命運を賭けて論争する必要もなくなり、決定的な解答が提示されないまま放置され、時を重ねることになつたものと思われる。

因みに三山下性統の同学に関しては弘秀編『別庵同門録』三巻がある。同戒録の存在は知られているが、この種の同

類の書は例が少ない。恐らく何分か孤立した疎外された状況の中で、一門の結束を固めるための紐帯の役割をこれに期待したものであろう。僅か三巻の小録の中に總兵袁寶善をはじめ五人の居士が立伝されているのが注目を惹く。

二 聚雲法門の興起

明末教界における禪門各派演化の状況に関しては先に少しく言及するところがあり、『續燈正統』編述の目的意図についても触れたのであるが、以下改めて主要な宗派の形成に与った師僧の世代と名を併せて確認しておきたい。

隆慶萬曆の間に至るや虎丘十八世龍池幻有正傳（一五四九—一六一四）が、善果笑巖德寶（一五二二—一五八一）に得法したと伝えられるが、その当時禪の法統は懸糸の如く危殆に瀕していた。その後に至り、天童密雲圓修（一五七五—一六四二）、磬山天隱圓修（一五七五—一六三五）の道が大いに栄え、また阜亭南明慧廣（一五七六—一六二〇）は車溪古湛性冲⁴⁰（一五四〇—一六一二）の法を嗣いだ。この時、法統また糸懸の危うきにあったが、普明鷲湖妙用（一五八七—一六四二）に至ってその道は大いに江南に振うこ

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

ととなった。洞門についてみれば、雪竇十九世廩山蘊空常忠（一五一四—一五八八）は、宗鏡小山宗書（一五〇〇—一五六七）に少室に法を嗣いだ。この頃同じく正統傾蕩するも、雲門湛然圓澄（一五六一—一六二六）出づるに及んで、その道大に行われるに至った。大慧十三世朝陽月明聯池（一五七三—一六三八）は秦嶺鐵牛德遠に得法したが林間洞中に専ら修道を事とし世に顕れることなく、法統また糸懸の状にあった⁴¹。聚雲に次いで三山、別庵等の精力的な教化活動によって、漸く派演の盛を見たが、時に法社の星列雲と布いて互相に大法を激揚したのであった。聚雲派は破山一門によって厳しく批判声討されたが、別庵が『續燈正統』を世に問うた頃には聚雲派の地歩が確立されており、加えて各派の間で久しく戦わされた諍論も一段落し、終熄に向かいつつあった。その事がこの一門に幸いしたといえるであろう⁴²。

聚雲派は大慧杲の法に連がるものであると主張しており、その法統は一部『祖燈大統』に録されているが、それは少林下二十三世懶庵需から同二十五世悔翁明までに止まり、それ以下については承継の次第が不詳である。無論『續燈

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

正統』は、大慧から聯池に至る十二師の名を連ね立伝しているが、この部分とはかくの議論のあるところでもあり、確証を得難いので、この一門の伝灯は、聚雲の師であり、伝歴にも拠ありとみられる聯池から始めるのが適切である。

1 月明聯池の行履

師の伝歴に関しては「西蜀敘州府朱提山朝陽洞月明池和尚傳」と、別庵性統編『續燈正統』所収の伝文に、これを窺う手掛りを見出し得るに過ぎない。以下これら二資料を比較参照して師の行履を跡づけてみたい。

師は斃道古戎⁽⁴⁶⁾の范氏に出で、司馬公の後裔と伝えられる。幼きとき林下に居るに、一日僧の過ぎるあり。これを訪うも遇わず、ただ壁上の聯に題していう。「阿彌陀佛は間なり。念は忙なり。念じて佛を得るもまた無念、また無無、鼻孔を扭落することなくんば最上乘禪、朝に參じ、暮にもまた參ず。參じて禪に到るも寂、參も寂、寂もまた寂、面門を劈開せよ」と、これは一廉の見識を示すものである。師はこれを見て忽然として世を厭い、髪を祝ちて彼の僧の許に至ったが、すでに去って他に赴いた後であったという。

以上が傳による師の入道の機縁であるが、『續燈正統』にもほぼ同様のことが記されている。

かくして師は杖笠もて南遊し、飢寒暑湿など苦辛万状、憔悴甚だしきに至ったが、単えに如上の聯を以て提撕の話頭としたと伝えられる。之を久しうして洛迦への路に一僧に会う。その僧の偉儀殊貌は迥かに衆表に出づるものがあつた。師は僧の前に在つて脚を踏み外して地に跌き、阿彌陀佛を念じた。後に在りし僧はいう。「此は是れ敲門の瓦子なるのみ、なんぞ抛却せざるや」と。師は參礼していった。

「瓦子を抛却してのち如何」と。僧はいう。「葉落ちて根に帰す。来時に口なし」

師ここにおいて遂に省発するを得た。その後に、洛迦を觀畢れり、とあるから、浙江東南海中、普陀山に詣でたものである。山中には五代に院が創せられ、宋を経て元明清三代に亘り、相次いで梵刹が建立され、觀音大士の道場として広く信仰を集め、海天仏国と称せられた。明末の萬曆中には勅諭賜蔵のことがあり、清代には康熙帝から幾度か賜蔵賜金賜物がなされている。その後師は、隨行三十余衆と連れだつて少林へ向かったが、彼の地は旱蝗⁽⁵⁰⁾により草

木枯槁し、また雨ふること珠玉の如く、食は須陀衆のごとし、とあるから、災害相次いで困苦し、食も頭陀の行者の如く貪欲を棄捨するのを余儀なくされたのではないかと思われる。師は少林に、無言宗主の室に造り、階下に排座し、暫く殿後に在ったが、その室中に造るのを許され、無言と談論すること終日、その可するところとなったという。無言とは幻休の法嗣無言正道（一五四八一六一八）のこと、道公は萬曆十八年に少林に主となつてゐる。

幾何もなく師は少林を辞して關中に入り、秦嶺を過り、たまたま一頭陀僧の身に紅布の跨を披し、笠を頂き鋏を地中に揮うを目にした。師はいった。「者の漢一頭軍たるにさも似たり」と。その頭陀僧こそ荊山懷寶の嗣鐵牛德遠であつた。遠はいう。「箭を看よ」と。師は箭を躲す勢いをなす。遠公は近前して手を携え、幽深処にある一草庵に至り、「ここに在つて人を待つこと数十年なり、汝いま既に来れり。当にわが為に人を求めて祖道を中興すべし」といい事を囑せんとした。師は「何を以て証拋とせんや」と問う。遠公はよつて源流(註)を示し、徑山大慧下西禪需から荊山寶に至る伝法の諸祖の名を挙げ、荊山が法授受の本師なることを明

『續燈正統』と聚雲法門(一)(長谷部)

かし、師に偈を付していった。「身に就いて能く刼を打し、(註)箭を劈きて善く三玄を奪窩す。これより三要を出し、多く探竿影草を為さざるに主賓分る。師子迷踪するに我を奈何せん」と。師は拝謝して直に劍門(註)に入り、龜城を過り、峩眉に得心に謁し住持すること十有余年、得心の寂後に始めて梓里に帰り、朱提山朝陽洞に居る。師は毎に危座し、二時に淡齋をとるのみであつたようで、城中の士庶は漸く淡齋僧が月明和尚であるのを知つたという。

師は參者の来るを見るや、言教を挙げる者には言教を以て之を導き、習座を挙ぐるには即ち觀法を以て之を導き、調摂を挙ぐべきには摂生を以て之を導いたとされており、ただ斯の一味死猫頭、思算無きの人に遇わずんば定んで口耳を起てず、というように応病与藥の、しかも峻烈な接化の法を以て学人に臨んだようである。かくて諸方は枯坐無用、の名を以てしたといふ。(註)師は崇禎十一年に滅を唱え、洞の傍に塔した。世寿六十六、とされるから西曆では一五七三年から一六三八年の間の在世である。

2 吹萬廣眞と聚雲派の胎頭

聚雲の師月明聯池は、韜晦して山中の窟院に住し、密々

に無に参じ、無理会の処に向かつてひたすら己事究明に力め、ただ一個半個を打出し以て足れりとした。その会下の俊英吹萬は禪道を後にして東蜀に化門を開き、徑山大慧の法孫たることを標榜して嗣法香を焚き上堂説法をなし、この一流が蜀の地に發展する基盤を確立した。それは教化の法の、陰より陽への転換であり、世の注視するところともなった。当時すでに巴蜀一帯の地に広く化を布いていた破山一派がこうした動きに敏感に反応し、咋に不快感を表明し異を唱えたことについては先に一言した。

別庵の『續燈正統』に載せる吹萬の伝は、後出のものとはいえ、簡にして要を得たものであるからこれを核とし、語録中の塔銘、行状塔を併せ参照して、師の行業を探ってみよう。

吹萬廣眞は、西蜀敘州宜賓の人で姓は李氏、その先三世は婆羅門⁽⁵⁶⁾の出であつたと伝えられる。父無後は仏に祈り焉を生む。降神の日、大士八人その舎に臨み、うち一人は父に指語していった。此に八宝心真出で世を興さん、と。他に母が腥を厭い素を食したことなどがいわれている。師十五歳に至り臆下に在って同学と書を読むに、偶々菊華の蕊

芬芳たるを見て、歎じていった。「此の花、今歳凋零するも来春生を発するならん。曾て聞く、生死の事大、無常迅速なり。寧んぞ生死を免れん」と。竟に学を絶し少衰⁽⁵⁷⁾に登り、浩翁に参ずること之を久しうし、のち里に帰り、大慧録と正法眼蔵を手にした。この時師は、さながら旧物に臨むが如く朝に暮に参礼をなし、失う所あるが如くであつたといひ、これによつて苦参力究するも進歩の処なき有様であつた。そもそも師が仏法を参究せんとしたのは老妣の饒益を志願したからであり、自ら解脱に至り、人天に及ばさんとするもので、もし了悟し得ざるときは、定んで出家せず、と誓ひ、朝暮に四十八願を頂礼し、次いでまた旧の如く提撕をなしたのであつた。後に一僧に遇い、見訪するに、問うて曰く、「如何なるかこれ佛」、師は対えんと擬するに、僧はいった「不是なり」と。数期を経て対話するに、またいう。「不是なり」と。師は者の一劄を被つて塵念灰の如く、午に至りて僧の刀を磨するに値うの次いで、俄かに「如何なるか是れ佛」と問う。僧の「われ今日剃刀を磨せり。且く明日を待ちて來れ」というを聞き、師は言下に省発するを得た。次いで朱提に入り、朝陽月明和尚に参ずること

になつたのである。初相見の次第と問答応酬を略述すると、師わずかに礼拝して起つ。月明問う。「如何なるかこれ古佛の心」と。師は手を拱いていう。「請う、師尊重せよ」と。また問うに、「音声色身を用いざるを、なんぞ喚んで本来の人と作すや」云々と、このように月明から痛く敲撃を蒙つたが、偶々祖母の病い篤しと聞き、即ち白衣を以て帰り、祖母の為に法を説き、以てその卓越を助けた。祖母逝きてのち、服闋すること二年にして方に出家を謀る。是より先、墜衣道者なる者あり。里人に向かつていつた。「此の処に久しからずして当に至人の出世するあらん」と。果たして萬曆四十一年癸丑秋、師は城を蹴えて入山し、再び月明を拝して受具するに至つた。

一日、月明は師に対していつた。「汝、なお一句の未だ會せざるものあるが如し」と。師は問うていう。「是れ那んの一句ぞ」月明曰く、「音声色身を用ひず、默然良久し、我がために眞空を現出し來れ」と。師払袖して出で自ら思うに「この事草々なるべからず。是のうち必ず玄要あらん」。

かくして月明の許を辞し、佛子塞山に赴いた。この山は鬼魅多しとせられたが、師が至るや寂然として聞くことが

なくなつたという。この種の異徴について種々説かれてゐる。師は水を汲み自ら炊くなど苦參すること三年、経行危坐し脇席に至らず、限満ちて朱提山に入り、月明に参覲した。明は一見して便ち問う。「畢竟いかんが明を現出すや」、次いで明は師の手を引いてその口を掩うに、師は豁然として大悟した。そこで月明は、縦然奇特なりとも終に是れ尋常の明なり」といい、遂に臨濟正宗を取り出して師に付与したと伝えられる。

時に本郡の翠屏寺は、師を迎え之に主たらしめた。師は機に随い方便して四人を接待した。その一は法師、二は頭陀、三は優婆塞、四は優婆夷で、頭陀は山に隠れ、他の三人は化し去つた。そこで里に帰り、母のために法を説いて道心を勧発せしめた。それより杖を風塵に策ぎ、一衲一瓢もて孤雲白きところ海を渉て呉に入り、閩を過ぎり粵に踵り、楚を旋つて湖南瀟湘湖東禅院に至る。湖東主人霜輪なる者からして、当時道嘗一世に甚だしく著れた愁山と、偉儀格を越え、磊落にして塵表に栖む趣きのある聚雲と、この両大家が隻手を出だし、已墜の禅風を扶起されるようにと望まれた。師は微笑して答えることはしなかつたが、請

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

に応じて上堂し、月明に嗣法香を梵いた。萬曆四十六年のことである。これは事実上聚雲の開派宣言ともいふべきものであり、法語は語録卷一に録されている。この時堂中の学人は、二百余衆を数えたといひ、商量の間に師は主道に妨げあるを感じて之を辞し、武陵の灼然澤公を伴つて三峽に棹し、夔門を過ぐるに、太平寺の寺主は師の至るのを予知し、法属を為さんことを願つた。ここにおいて師は水を遡りて忠南に侍御田公無居士と邂逅した。田公は師を挽き留め利を建てて居らしめた。⁽⁶⁵⁾行状には寺名を挙げないが、語録卷一に、崇禎辛未(四年) 布金の檀越田侍御の令子、別駕素庵居士が四衆と共に師を請して忠州聚雲禪院に結制せしめた、とあるのに関わるのであろう。聚雲禪院は、忠州の北、三目山の麓にあり、聚雲の創するところとされて⁽⁶⁶⁾おり、この一門の新たな法化の拠点となつたものであろう。師が聚雲を以て呼ばれるのは故なしとしない。漢月法蔵からの書信に接し、上堂し具を展べて拝し三喝してその大悲に謝したのは、聚雲在山中のことである。師はまた為人垂手の方便として三関を設け、これによつて透得せば、方に親しく聚雲に見えるものであるといつている。

崇禎十年、師は尹參府遂江居士の請に依じて重慶府忠州郭屏山巴臺禪院⁽⁶⁸⁾に結制し、翌十一年には夔州府萬縣寶峯山雲來禪院⁽⁶⁹⁾に結制をなし、同年冬、萬縣の興龍禪寺に晉住した。これら諸大刹における上堂説法の語は、吹萬語録の卷一および卷二に録されており、卷三以下には、普説、小參、示衆、諸禪人への開示法語頌古、偈、書問、詩、詞、歌、賦、記、引文、序、跋、傳、篇、説、縁等が収められている。師は文章爾雅、訓辭深厚にして、教界の時流の訛説を訂し、修教の説の欠を補い、学解偏重の風を戒めるなど、多彩に亘る論説を展開されているが、その著作としては、(括弧省略) 石室禪議、一貫別傳、原易説、大極圖、大明御製、顯佛集、説樂正論、古音王傳、文字禪那、楞嚴夢釋、言語紀、恣夏草、心經詮註、禪林雅訓、正觀録、問答録、居士頌、本行録、維摩診脉、圓覺解、楞伽三昧、金剛點眼、宗門正眼、正録、等が挙げられ、総じて三十種六十六卷と⁽⁷⁰⁾いわれている。しかし実際には、優にこれを越えるものがあるとみられる。

崇禎十二年(一六三九) 七月三十日、師は曾つて侍僧に予告したごとく、大喝両声して脱去した。世寿五十八、門

人舍利を迎えて平都⁽⁷⁾の地藏寺および三目山の陽に建塔した。師は法の濫授を許さず、僅かに慧機、慧芝、慧麗の三師が入室の弟子として正令を全提した。

清の順康の間、聚雲派の伝灯説に異を唱えた破山明公の同学、木陳道忞の法嗣幻肆自融(二六一五—一六九二)⁽⁸⁾は、広く禅門尊宿の伝と語要を蒐めて『南宋元明禪林僧實傳』を編述し、次いで門人性磊はこれに輔輯したが、その收遺の部に吹萬の伝が収録されている。師の伝中には、大慧から月明を経て聚雲に連がる法付属の次第が挙げられており、初めてこの一流が禅門伝灯の中に正当に位置づけられているのを見る。それは清初における聚雲法派の化門の盛大を裏付ける一証左とみられるのであり、明末以降における一門諸師の真摯な修道と、撓みない接物利生の行が、ここに至って漸く実を結んだ、というべきであろう。

聚雲大師は、禅門中衰の後を承け、西蜀より崛起して大慧の宗を中興し、その再来と称せられるに至った。このようにして『南宋元明禪林僧實傳』が補輯された康熙三年の時点には、正録および三世の語録が存し、嘉興蔵にも編入されて流通し、聚雲法門の存在が漸く世に認知されるよう

になったとみられるのである。

注

(1) 惣滑谷快天『禪學思想史』下、第六編。増永靈鳳『禪定思想史』には第四期として衰頹期を立てる。

(2) 拙稿『明清仏教研究資料』僧伝之部、各世代別師僧の概括的紹介の記参照。

(3) 宗派それ自体、ともすれば權威化して宗教的生命を涸渇させ、教団発展の美名に隠れて宗教本来の在り方から逸脱した方向に向かう怖れなしとしない。それ故にこそ、内部から本源への還帰の動きが生じ、それが繰り返されることになるのである。

(4) 禅宗の場合、教理義学の総意によって派を分つというのではなく、同一の宗において教化の法が異なるところから、格別の宗風が形成されることになる。

(5) 確かに宗派は世俗的性格が濃厚な組織体であるが、宗ないしその本質が、世間に具体し機能することが必要とされる限り、これを離れて宗教は成り立たないといえるであろう。真野正順『仏教における宗觀念の成立』序説参照。

(6) この間にも一部では仏寺の修建が行われたのみならず、新造された形跡さえ認められる。例えば代州五台、龍樹庵、明嘉靖中創建、温州三峰寺、嘉靖三十三年改建、杭州虎跑寺、嘉靖三十四年、等が挙げられ、他に事例は乏しくない。

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

- (7) 陳垣『清初僧諍記』に詳しい。これについては、野口善敬氏により訳注本が刊行されている。
- (8) 拙著『明清佛教教團史研究』六〇三頁。
- (9) 『續燈正統』姜辰英の序に、「補修五燈之未備、是之謂續燈也」と見えている。同書巻首。
- (10) 仏法を中衰状態から救い、これを復興しようとする動きの中で、それぞれ自派の伝灯整備に強い関心が払われるようになった。それが一面では従来不明確であった宗派意識を目覚めさせるのに役立ったが、他面では分派主義的傾向を助長し、諍論の一因をなした。
- (11) これについては「曹洞丹霞五代大統刪出……中略……編輯稿已定云々」とある。別庵は淨符の新説を採る事はしなかったが、これを非難している気配もみられない。しかし淨符と同宗の道霈までが淨符を批判するに及んで、遽かに淨符に追隨するのを止めた感がある。
- (12) 『續燈正統』には淨符の文言をそのまま承けた部分も少ないが、鹿門覺、青州辨に関する記述など『五燈會元續略』に依っているとみられる。
- (13) それらは性統に先んずること一世、即ち性統の師三山來と同じ世代の宗師までを録したものである。
- (14) それについて洞宗では、丹霞以下の五世、濟家の虎丘派の場合は、両海舟慈に絡む世系の異同を考慮する要がある。
- (15) 性統は諍論の経過を詳細に論じた淨符の門人智楷が撰した『正名録』にも目を通していたと思われる。本録については、拙稿「智楷撰『正名録』について」『印度學佛敎學研究』第三〇巻第一号、参照。
- (16) 性統が天童山に留錫中、屠醉忠が提台陳公等と語らつて法雨に主たらんことを請うた因縁によるという。
- (17) 『續燈正統』姜公の序に、「泛南海登普陀得晤別庵和尚、與語連日、知爲大惠十七世孫云々」とあり、別庵等の登場があつて「由是南方之人、始知徑山一派猶盛於西蜀」超原序。と認識を新たにしたのであり『別庵同門録』の序に、性統及びその一統が盛んに祖道を挙揚しつつあることに触れ、「自此聚雲一燈、又將漸傳於天下矣」と述べられている。
- (18) 『萬峰眞語録』の序に、李屏山が、大惠の法孫が嗣を続けていることを耳にして、これを疑つたと述べられている。中華藏二一七七冊、六六九八二。
- (19) すでに聚雲に徑山への行あり、この時四衆は師を遮留したという。康熙七年に衡山炳公が雙徑に出でて祖塔を掃い、康熙八年には三山來公が嘉興に赴き、天寧に住し、徑山に祖塔を掃わんとして果たさず、翌年高峰に掃つたとされている。一門の意図する処が察知され、入山を拒否されたのであろうか。翌九年、聚雲三世の語録を楞嚴藏に付したのは、一歩前進というところであらう。
- (20) 本録が徑山杲から筆を起している理由はそこにあるといえる。

- (21) 例えば『三山來語録』中の「宗統領」、『喬松億語録』に見える「宗統編頌」、『萬峰眞語録』に収載されている「宗統領」、野雲映の「宗統領」、鑑堂一および翠崖必の語録に含まれている「源流頌」等は諸師が苦心頌出したものであり、これらは法を弟子に授ける際、手書して与え伝法の証としたもので、破山下諸師の間にも行われていたことが知られる。ただ破山は、これが宗統の由来を明かす典拠にはならないと断じている。
- (22) 自序は辛未（一六九一）に成っているから、それより五年、刊行までにはさらに若干の歳月を檢したもののようである。
- (23) 『續燈正統』の凡例七、八、九等というところは、淨符の口吻に多少類似しているようである。
- (24) 同書、楊雅建撰の序文ほか参照。
- (25) 破山はその『佛道聲價』の中で、吹萬一統を非として肯わない。
- (26) 『山暉禪師語録』卷十二、中華藏二一五七。
- (27) 雲腹は象崖の法嗣、破山の法孫に当る。陳援庵『明季滇黔佛教考』卷二一五四。
- (28) 陳新會『中國佛教史籍概略』一五九頁。
- (29) すでに三山燈來に『正燈集拈頌』上・中・下卷あり、という。三山語録、但し續藏には無録。
- (30) 例えば『續傳燈録』では、宗果の伝は正統より遙かに長
- 文に亘って記述されているが、虎丘ほか五師、無録を含めると、計十五人が一卷に収められている。
- (31) 安永の嗣晦翁悟明には『宗門聯燈會要』の作ありとす。淨慈二十一代。『勅建淨慈寺志』卷八一—二。
- (32) 『破山禪師語録』卷二十付、年譜。陳援庵『明季滇黔佛教考』卷二一五一。
- (33) 性統の同門の兄、大笑崇公が師に宛てた返書に、その活躍を喜び、「高峰正眼在賢弟」と記している。性統は在蜀の一門の諸師と絶えず密接な連がりを保っていたようである。
- (34) 別庵にはこれより屢々帑および賜物の事があり、また普陀の伽藍の修復をなし、詔見の機会にも恵まれたから、その名は夙に康熙帝や貴顕の知るところとなっていた。
- (35) 該寺は四川忠州城東門外にあり。唐には龍興を称した。康熙十年、知州劉肇孔の重修にかかる。『忠州直隸志』は、振宗を勅賜されたのを康熙庚寅（四十九年）とするが、竺峰敏公等の住山の年時との関わりから疑問とされる。但し康熙戊申（七年）住忠州勅建振宗禪寺の記は、竺峰の語録編纂時には、この寺号が勅賜されていたところから、書き改められたのではなからうか。なお師は、康熙四十四年に振宗に再住している。『續燈正統』に振宗寺の事に触れられていないのは、竺峰の南來以前に執筆されていたからとも考えられる。
- (36) 嘉興續藏には、聚雲吹萬眞禪師語録をはじめ、宗義、宗論、史伝、一門諸師の語録等、合計二十三点が収められてお

『續燈正統』と聚雲法門(1) (長谷部)

り、これらは中華大藏經では、第二編、五八、七七、七九冊に影印収録されている。なお蔡念生編『禪藏目錄』では『續燈正統』以下の諸書を、又續藏所収とする。

(37) そのことは諸録の序文等から窺われるところであるが、他に『南宋元明禪林僧寶傳』によれば、吹萬以下三世の語録、及び三巻から成る所の正録なるものが存したといひ、四川の向化侯譚養元が俸を捐て梓に付し、嘉興楞嚴藏に付して流通せしめたとされている。

(38) この時期に破山同門の諸師が、一様に聚雲派批判を行った訳ではない。漢月は師が置かれていた立場から寧ろ当然とさえいえようが、聚雲一門の主張に理解を示している。『吹萬眞禪師語録』卷上、「接得漢月禪師書上堂 中華藏第二輯一五八冊、四七九七四。卅續藏二乙・一〇・四卷第十五。前掲の僧寶傳には吹萬の伝が補録されている。編者自融は木陳の法嗣、補輯をなした性磊は法孫に当る。

(39) 武官の重職の一、緑宮の鎮守總兵官の略称。Brigade General.

(40) この一流は余り知られていないので略して法統の連がりを示せば、虎丘紹隆：無準師範：無聞智度：無際明悟：寶芳進：無趣如空、となる。

(41) 陝西省西安の南、終南山の背後に東西に連なる山脈。

(42) 同じ部類に、龍池、南明、大覺、廩山が含まれるが、「出でて諸方に参尋し、退いて林泉を守り、衒鬻を務めず、名高

を博めず」というような行き方。別庵の自序参照。

(43) 『祖燈大統』卷六九一七四。佛教大藏經 第一一〇冊。

(44) 大慧下については、卷九、十、十一、十二、十三、十五、十六等の各巻参照。

(45) 明末清初、諸派の諍論を広く取り挙げて論じた智楮の『正名録』にも、この一派についてはいふところがない。

(46) 絳州、漢には犍爲郡、南朝の梁は戎州を置く。隋は州を改めて犍爲郡とし、唐にはまた戎州といひ、南溪郡と改め、また戎州と称した。宋代に絳州と改む。明、清代絳州府、治所は宜賓県。

(47) 朱提山は宜賓県治西五十里、劉元熙『宜賓縣志』卷六一一七。また府の西南六十里、曹學佺『蜀中名勝記』卷一五四。朝陽洞は、治北三十里にあり。洞大にして屋の如く、南向するが故にこの名あり、とせられ、その岬を朝陽岬という。前掲書、卷六一一八。従つて朱提山の朝陽洞ではない。この二所に住したと見るべきであろう。宜賓では壽昌寺、無等院、大覺寺、石龍庵、石鳳庵、眞覺寺、半邊寺等の仏寺の存在が知られるのみで、共に恐らく窟院の如きものであったと考えられる。同志卷二七一―三参照。『讀史方輿紀要』は朝陽崖府の西北二十里にありとす。卷七〇。

(48) 斃道は宜賓の古称、漢代斃道県を置く。北周は外江と改め、隋は斃道に復す。古戎は前述の戎州に古を付したのもの。

(49) 周應寶『重修普陀山志』王亨彦『普陀洛迦新志』

(50) 旱蝗はこの国では頻繁に発生している。これに近い時期では、萬曆四十四年七月、常州、鎮江、淮安、揚州、河南地方に蝗害があつたことが知られる。『明史』卷二八一志一四ほか。

(51) 『續燈正統』鐵牛の条には、主に聯池への付偈のことをいい、ここには源流提示のことをいう、鐵牛が一門の伝灯や系譜に関心を有したとは考えられない。他に法嗣もない状況で未だ宗統の形成を図る段階に達していないとみられるからである。後に朝陽洞に碑が建てられている。「朝陽洞碑額篆」がそれである。これには「正眼源流四字文云、月明大師得法於鐵牛、傳大慧心印、兀坐朝陽洞二十餘年、待其偈而後飛雲吹萬師翁獨得其宗旨、繼往開來今有我師鐵壁矣。水部尚書郎熊汝學、亞元、沈奕璋爲大師傳法子也。水木之思勒石垂遠」と見えている。『宜賓縣志』卷五四、外紀八七。

(52) 長い歲月をかけて修行すること。

(53) 劍門は四川省劍閣県東北六十里の地。

(54) 龜城は、四川成都県城を指すのであろう。また龜化城という。

(55) 月明は一派を統率する禪門の宗師というより、一頭陀の行者という風格を具えており、その所住も簡素な窟院の如きものであつたとみられる。

(56) 月明は朝陽洞内に坐化したようで、明末の記には、「肉像現存」とある。前掲の碑はその像の右に在ったとされ、碑陰

『續燈正統』と聚雲法門(一)(長谷部)

には崇禎十六年立とあるという。

(57) その理由として、一、法統に不確かな点が認められるのに加え、二、兩派の開法の寺院が地を接して、互いに競い合う環境に在つたこと、三、聚雲下の代数が、破山一派より少なくなつており、そのため同年代の師僧についても、世数が四世先んじ上位を占める結果となること、などが挙げられる。

(58) 塔銘は湖廣參知政事田華國、行狀は法孫童眞至善撰。聚雲吹萬禪師語録卷二〇所収。

(59) 状況から推して、三世以前の祖が、ということであろう。『南宋元明禪林僧寶傳』には、「代籍婆羅門」とあるが、表裏が適切かどうか検討の要がある。

(60) 峩山に、大中小の三峩あり。小峩は嘉定府峩眉県南三十里にありという。曹學佺『蜀中名勝記』卷十一—十二。

(61) 浩山との問答応酬を記すると、「生死事大、如何んが了得せん」浩山は、「鷲鷲雪に臥す」と。師は參すること三日、また問ふ、狐狸外に躁がしく、木雞自ら安けき時如何」山は、「切に動著すること莫れ」と。師は、「向上さらに事ありや否や」山は答えて、「汝出家するを俟ちて来れ。汝がために了却せん」と。師はこの語を会し得ざりしという。

(62) 『續燈正統』は、師が月明に初めて相見した時の問答を、月明の伝中に載せ、さらに一僧が来て問話したことを録している。これは月明については伝えられる事が少なかったか

『續燈正統』と聚雲法門〔1〕（長谷部）

らであるう。

(63) 別庵は、それを萬曆四十一年のこととする。因みに嘉靖末年に再度沙汰があり、開戒壇が禁止されて後、古心が五台に初めて皇壇を開いて授戒したのは萬曆四十二年四月であるから、これは禁制が解かれる以前の事に属する。

(64) 正宗の記、ということであろう。この一派でそれ以前から源流に類したものが伝承されていたかどうかは明らかでない。師はのちに華嚴經を閲し、入法界品の、毘目仙が善財の手を執り、一須臾の間に仏刹微塵數世界を歴遊し、微塵の諸仏に參見し、法々味まざる、事々無碍法界に至り、初めて圓悟が張無盡に示した用処を解し、これより五宗の誦論悉く妙契し得たという。

(65) 吳友篋修『忠州直隸志』には、進士田鍾衡が、衆に勧めて開闢したという。卷三二二八。鍾衡は後侍御となる。吹萬語録卷十一三。

(66) 前掲書、卷三二二九參照。

(67) 吹萬禪師語録卷一一五、中華藏二一五八、二三九所収。

(68) 寺は城西二里の地にあり。唐の龍昌上寺で、山頂と山腰、山下とに三寺ありと。『忠州直隸志』卷三二二七。

(69) 萬泉の向近嶺の請に応じたものという。

(70) 『南宋元明禪林僧寶傳』卷一五。『續燈正統』は百卷に近しとす。師の主要な著作は、熊汝學が俸を捐てて梓に付し、版は忠州治平禪院に収められ、語録等は向化侯譚養元が開版

し、嘉興藏に入れた。

(71) 師がここに住した事は知られていないが、平都は福地と称せられた所で、塔は平都山に建てられたものであろう。重慶府酆都県東北二里許り。

(72) 卍續藏二乙、一〇一四。影印本一三七冊。吹萬の伝はその三八二以下。